

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 9 月30日
【中間会計期間】	第84期中(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
【会社名】	日産ディーゼル工業株式会社
【英訳名】	NISSAN DIESEL MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 内 覚
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市大字壺丁目 1 番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理部主管 大 槻 正 広
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市大字壺丁目 1 番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理部主管 大 槻 正 広
【縦覧に供する場所】	該当する事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 12月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	243,787		226,318	466,288	350,856
経常利益 (百万円)	14,620		9,780	25,270	10,113
中間(当期)純利益 又は当期純損失() (百万円)	8,721		4,941	20,092	31,057
純資産額 (百万円)	99,936		73,361	110,545	72,088
総資産額 (百万円)	400,836		334,387	395,397	340,984
1株当たり純資産額 (円)	205.24		1,548,923,833.33	238.25	1,427,940,208.33
1株当たり 中間(当期)純利益 又は当期純損失() (円)	28.46		205,879,083.33	65.56	152.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	16.01		29.94	39.52	
自己資本比率 (%)	24.3		21.4	27.2	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,442		10,751	17,839	14,663
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,880		5,942	4,499	7,630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,117		7,261	33,167	9,883
現金及び現金同等物 の 中間期末(期末)残高 (百万円)	25,023		21,190	27,662	24,887
従業員数 (人)	9,115 [1,217]	[]	9,204 [2,058]	9,032 [2,134]	9,147 [2,110]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載している。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えたため[]内に平均人員数を外数で記載している。

5 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっており、半期報告書を作成していない為、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	178,900		172,246	345,410	242,090
経常利益 (百万円)	8,861		8,631	16,326	6,265
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,697		5,154	12,463	28,416
資本金 (百万円)	38,630		38,638	38,638	38,638
発行済株式総数 (株)	普通株式 306,634,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000		普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000	普通株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000	普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000 第 種優先株式 6,666,000
純資産額 (百万円)	84,689		58,396	89,700	53,721
総資産額 (百万円)	349,483		290,693	336,645	295,754
1株当たり純資産額 (円)	163.73		995,778,691.25	180.10	800,978,625.00
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 () (円)	18.59		214,751,632.42	40.66	139.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	10.46		31.23	24.51	
1株当たり配当額 (円)				()	()
自己資本比率 (%)	24.2		20.1	26.6	18.2
従業員数 (人)	2,922 []		3,025 [1,123]	2,909 [924]	3,011 [768]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「2 中間財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載している。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えたため[]内に平均人員数を外数で記載している。

5 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっており、半期報告書を作成していない為、記載していない。

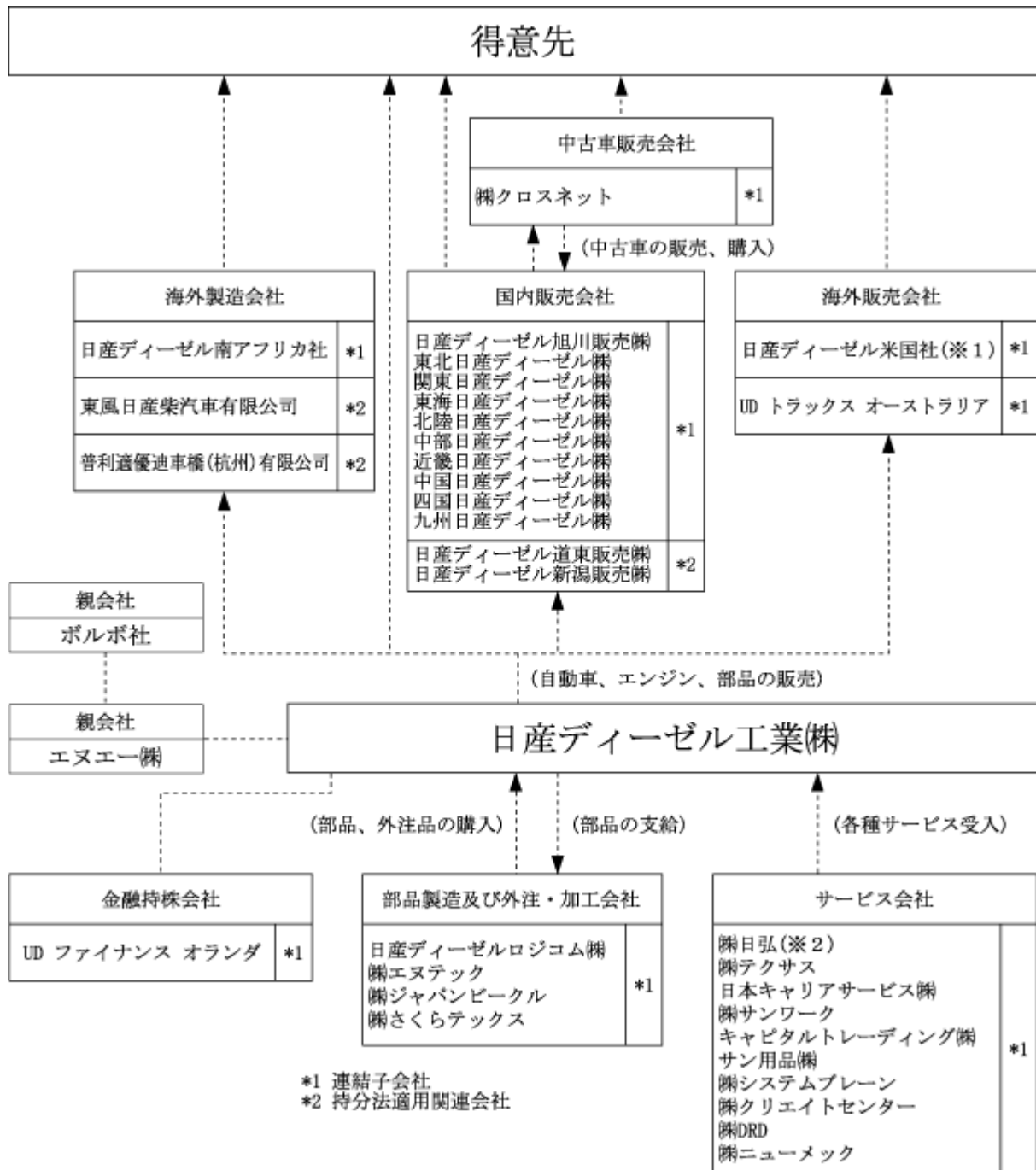
2 【事業の内容】

当社グループは、親会社2社、当社、子会社30社、関連会社4社で構成され、自動車、エンジン、部品の製造・販売を主な事業内容とし、これらの事業に関連する各種サービス活動を展開している。

当社グループの事業形態は、国内では、グループ各社が部品の製造、製品の販売及び各種のサービス事業を分担し、当社が自動車、エンジン、部品の製造と販売を行っている。

一方、海外では自動車の製造、販売を主とした活動を行っている。

当社及び主要な関係会社の主な事業内容と当該事業における位置づけは、概ね下に示すとおりである。



1 日産ディーゼル米国社に対する当社の出資比率は平成20年6月に100%(変更前50.0%)となっている。

2 ㈱日弘と東邦カートン(株)は平成20年4月に合併し、㈱日弘が存続会社となっている。

3 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

㈱日弘と東邦カートン㈱は平成20年4月に合併し、㈱日弘が存続会社となっている。

(2) その他の関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動は無い。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・エンジン・部品の製造販売	9,204 [2,058]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,025 [1,123]
---------	--------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

前中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較は記載していない。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題を発端とした米国経済の停滞と、原油高をはじめとする原材料価格の高騰や、世界的な商品価格の上昇を受け個人消費も低迷するなど、景気の停滞感をしめず状況となった。

こうした経済情勢により、トラック業界も燃料高の高騰など業界全体の経営環境を圧迫することとなり、この結果、普通トラック（積載量4トン以上）の国内総登録台数は39,128台と、前年同期比12.2%と減少し、当社の普通トラックの国内登録台数は6,111台（同13.3%減）、シェア15.6%となった。一方、海外については、アジアや中近東の需要増により売上台数を伸ばし、13,828台となった。また、日産自動車㈱向け売上台数は6,066台となった。

売上高については、国内売上の減少はあったものの、海外売上及び日産自動車㈱向け売上の増加に伴い国内売上の減少分を挽回し、当中間連結会計期間の連結売上高は226,318百万円となった。

利益面については原材料の高騰や、国内売上減少に伴う利益減があったものの、海外売上及び日産自動車㈱向け売上の増加により、営業利益9,292百万円、経常利益9,780百万円、中間純利益は4,941百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して3,696百万円(14.9%)減少し、21,190百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,751百万円の収入となった。これは主に、たな卸資産の増加(5,960百万円)、確定拠出年金移行時未払金の減少(3,806百万円)や仕入債務の減少(2,036百万円)などがあったものの、税金等調整前中間純利益の計上(10,197百万円)、減価償却費(6,117百万円)、売上債権の減少(4,909百万円)などがあったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,942百万円の支出となった。これは主に、有形固定資産の売却(74百万円)などに対し、有形固定資産の取得(2,645百万円)、投資有価証券の取得(1,399百万円)などを行ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、7,261百万円の支出となった。これは主に、コマーシャルペーパーの増加(4,000百万円)があった一方で、短期借入金の減少(6,925百万円)や長期借入金の返済(3,547百万円)などがあったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)
大型車	103,065
中型車	13,092
小型車	14,521
エンジン	22,149
補修部品	32,015
合計	184,843

(注) 1 金額は販売価格による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりである。

なお、当社グループは、輸出のみ受注生産を行っており、国内販売は将来の予想に基づいた見込生産を行っている。

また、小型車両等については、日産自動車(株)より受託生産を行っている。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
大型車	49,854	23,176
中型車	3,564	1,943
小型車	3,662	1,578
エンジン	2,244	1,157
補修部品	5,141	1,263
合計	64,465	29,117

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)
大型車	110,720
中型車	12,778
小型車	14,943
エンジン	21,706
補修部品	27,266
その他	38,902
合計	226,318

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	31,192	13.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

2007年度に我々はグローバル企業であるボルボ社の100%子会社となった。

従来属していた日産グループは乗用車中心だったのに対し、ボルボグループは我々と同じ商用車中心の集団であり、様々な分野でより大きなシナジー効果が見込まれる。

最大限のシナジー効果を発揮するためにはいかに速やかにボルボ流のマトリックス組織、ガバナンス、制度等に順応していけるかが最大の鍵となる。

2008年初頭よりBU（ビジネス・ユニット：コスト機能の統合組織）3P - Ageo、Power Train-Japan、IT-Japanのインテグレーション（Volvoの組織的な統合）を実施し、BA（ビジネス・エリア：マーケティング及び営業機能組織）Asia Trucks の中核のNissan Diesel Trucksとしての業務運営を開始した。

2009年からはその他のBUとのインテグレーションも実施すべく準備を進めており、Volvoグループの一員としてのミラー組織作りや業務ルール、システムの導入はかなりの進捗がはかられた。

しかし、一方で今後の成長のためには人員の確保、人材の国際化、ITの刷新等が不可欠であり、リソースやインフラの充実をはかる必要がある。

また、原材料や石油価格の高騰に対応するために7月に車両販売価格の値上げを実施したが、ユーザーの反応を注視する必要がある。

前述の市況の悪化に加え、国内市場の縮小や為替変動による影響でND Trucksとしての収益状況は厳しい現状にあり、これを打破し短期、中長期別の収益改善の戦略の立案を目指してND Improvement Projectsをスタートさせた。

Volvoグループとして組織のインテグレーションの目処が立ってきた今、本プロジェクトで質の向上を目指し、シナジー効果の享受に全力を挙げて取り組んでいく。

以下がグループとして主な改善課題となる。

- 1) シナジー効果の実現
 - ・ 材料原低
 - ・ 新製品開発のオンスケジュール
 - ・ ボルボ販売拠点を利用した海外売上増大
- 2) 大型車シェアの拡大
- 3) アフターマーケットセールスの拡大
- 4) 国内車両及び海外車両の収益改善
- 5) 販管費のコントロール
- 6) フリーキャッシュフローの改善
 - ・ 在庫削減
 - ・ 売掛金圧縮

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会生活、活動を支えるトラック・バスメーカーとして、地球環境にマッチし経済的で安全、快適な車作りを進めている。この方針に基づき、当社開発部門を中心に関係会社と連携し、排出ガス対策をはじめとし、騒音、リサイクル対策などの環境改善技術や、CO₂（二酸化炭素）の削減と経済性の向上を目指した燃費改善など新技術の研究開発に積極的に取り組んでいる。

これらの取り組みの結果、3月に大型観光バス「スペースアロー A ショートタイプ」をフルモデルチェンジし発売した。今回発売した「スペースアロー A ショートタイプ」は、高級感あるデザインのショートタイプボディと高いデザイン性と優れた機能性を両立させるとともに、新長期排出ガス規制に適合した高出力・高トルクの新型エンジンを搭載した。新型エンジンは、新開発の再生制御式DPFと、高精度クールドEGRシステムを搭載することにより、「平成17年度（新長期）排出ガス規制」に適合するとともに、低排出ガス重量車「平成17年基準粒子状物質10%低減レベル」認定を国土交通省より取得した。また、コックピットには、人間工学に基づいた先進のデザインを採用し、疲労を抑え、安全運転に集中できる環境を実現した。

6月にCNGエンジン搭載車も含めた中型・普通型トラック「コンドル」シリーズ（積載量4トンクラス～9トンクラス）を発売した。今回発売の車両は、中型免許に対応した車種追加や、灯火器規制に対応したサイドターンランプ、フォグランプを採用した。また、環境負荷物質の自主規制への確実な対応に向け、バルク品やメッキ部品などで、六価クロムの使用を廃止した。

当社グループは、地球・社会環境を守るため、今年度も商品開発における環境マネジメントシステムに基づき排出ガス規制、リサイクル対策など積極的に対応していく。そのため、低公害化や燃費向上などの技術開発に邁進するとともに、安全・快適性等のより一層の向上を図って社会と顧客のニーズに応えるべく研究開発活動を進めている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、7,472百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、重要な設備計画の変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	769	平成20年 1月～6月	
日産ディーゼル工業(株) 鴻巣工場	埼玉県 鴻巣市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	132	平成20年 1月～6月	
日産ディーゼル工業(株) 羽生分工場	埼玉県 羽生市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	83	平成20年 1月～6月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等の 生産設備	171	平成20年 1月～6月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3) 売却

該当事項なし。

(3) 重要な設備の新設等

1) 新設

該当事項なし。

2) 改修

該当事項なし。

3) 売却

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
全部取得条項付株式	1,423,343,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	6,666,000
計	1,518,338,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25	25		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
全部取得条項付株式	306,684,106	306,684,106		(注)1, 8
第 種優先株式	44,164,000	44,164,000		(注)1, 2, 5, 6, 7
第 種優先株式	6,666,000	6,666,000		(注)1, 3, 5, 6, 7
第 種優先株式	6,666,000	6,666,000		(注)1, 4, 5, 6, 7
計	364,180,131	364,180,131		

(注)1 当社普通株式は、平成19年3月末時点において当社普通株式に関する株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準上の少数特定者持株数が当社普通株式数の90%を超えていたため、平成19年7月に上場廃止となっている。

(注)2 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 0.900\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成20年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位ま

で算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成40年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)3 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.150\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成22年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)5(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成42年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)4 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.600\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成26年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成27年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)5(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)5(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位ま

で算出し、その小数第2位を四捨五入する、ただし、下記(注)5(9)により調整される、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する、ただし、下記(注)5(9)により調整される、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成46年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)5 第 種、第 種及び第 種優先株式に共通する内容は次のとおりである。

(1)優先中間配当金の額

優先株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

(2)非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積しない。累積未払の金銭による剰余金の配当については、優先配当金ならびに普通株主に対する金銭による剰余金の配当に先立って優先株主または優先登録株式質権者に行うこととする。

(3)非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対し、優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、本会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4)残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき金銭により600円を支払う。優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(5)金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、本会社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超えている場合、平成21年8月1日以降、毎年8月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から8月31日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その前営業日)までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)に、前事業年度の末日における分配可能額から、(a)当該取得請求がなされた事業年度の定時株主総会において剰余金の配当の決定を行った額および(b)本会社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行している優先株式(ただし、その種類を問わない。)の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額の100%または前事業年度の末日の分配可能額から200億円を控除した額のうちのいずれか小さい方を限度として、優先株式の全部または一部を取得することを本会社に対して請求することができる。本会社は、取得請求の日に、法令の定めに従い、優先株式の取得請求手続を行うものとする。ただし、前記限度額を超えて優先株主(ただし、第 種、第 種及び第 種の順を問わない。)からの取得請求があった場合、取得する株式は取得請求された株数に基づいた比例按分の方法で決定される。取得の対価として交付する金銭の額は、1株につき600円に取得請求日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額とする。

(6)金銭を対価とする取得条項

本会社は、平成17年9月1日以降、毎年9月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から10営業日の間(以下「強制取得可能期間」という。)において、本会社の前事業年度の末日における分配可能額をもって、優先株主または優先登録株式質権者の意思にかかわらず、払込金額相当額(600円)または取得請求権が適用される取得価額により行使されたとみなして計算される普通株式数に強制取得可能期間開始前日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を乗じた価額のいずれか高い方の価額に、取得日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、その事業年度において本規定(6)に従い本会社が取得することができる優先株式の数は、優先株式数から上記(5)に従って取得された優先株式の数を減じたものを上限とし、かつ、各事業年度において、本規定(6)に従って取得される優先株式の取得価額の総額が、その前事業年度の末日における分配可能額の80%から、本会社が、当該取得がなされた事業年度において、その発行している優先株式の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を超えないものとする。

優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は比例按分その他の方法で決定される。

(7) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(8) 募集株式の割当を受ける権利等

本会社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。本会社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利または、募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また株式の無償割当または新株予約権の無償割当を行わない。

(9) 取得価額の調整

優先株式発行後、本会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)その他一定の場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。
取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

- (10)優先株式の取得と引換えに交付する本会社の普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (11)取得後第1回目の配当

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求または上記に規定する一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ取得があったものとみなしてこれを支払う。

- (12)優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金の支払順位、累積未払配当金ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- (注)6 「日本円TIBOR」とは、平成15年12月16日(配当起算日)または平成16年4月1日以降の毎年4月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフワード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。
優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

- (注)7 各種優先株式のうち、37,498,000株は現物出資(借入金の株式化 22,498百万円)によって発行されている。

- (注)8 平成19年10月1日付で従来の普通株式を全部取得条項付株式とし、同日付でその全部を取得してこれと引き換えに全部取得条項付株式1株につき0.0000000817株の新普通株式を交付している。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年6月25日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	1,437個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,437,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円(1株当たり335円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	1,863個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,863,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	442,000円(1株当たり442円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額 221円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は無い

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日		364,180,131		38,638		5,957

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌエー株式会社	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地	24	96.0
計		24	96.0

第 種優先株式

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社(常任代理人大和証券 エスエムピーシー株式会社)	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	44,164	100.00
計		44,164	100.00

第 種優先株式

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社(常任代理人大和証券 エスエムピーシー株式会社)	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	6,666	100.00
計		6,666	100.00

第 種優先株式

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社(常任代理人大和証券 エスエムピーシー株式会社)	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	6,666	100.00
計		6,666	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 57,496,000		優先株式の内容は、「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	全部取得条 項付株式 306,684,000 普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24	24	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(自己株式等)	106		
発行済株式総数	364,180,131		
総株主の議決権		24	

【自己株式等】

全部取得条項付株式

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番地	306,684,000		306,684,000	100.00
計		306,684,000		306,684,000	100.00

普通株式

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番地	1		1	4.00
計		1		1	4.00

2 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はない。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けている。

3 決算期変更について

平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更している。

なお、経過措置として、前連結会計年度及び前事業年度は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヵ月間となっており、半期報告書を作成していないため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書並びに中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っていない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		21,199		24,896	
2 受取手形及び売掛金	3	61,763		66,410	
3 有価証券		4		4	
4 たな卸資産		52,030		47,310	
5 繰延税金資産		5,671		6,290	
6 その他		8,475		8,789	
7 貸倒引当金		896		1,325	
流動資産合計		148,247	44.3	152,376	44.7
固定資産					
(1) 有形固定資産	1				
1 建物及び構築物		25,851		26,480	
2 機械装置及び運搬具		17,616		19,189	
3 土地		111,058		110,992	
4 建設仮勘定		327		168	
5 その他		3,092		3,796	
有形固定資産合計		157,945	47.2	160,627	47.1
(2) 無形固定資産		6,851	2.1	6,134	1.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2	10,819		11,593	
2 長期貸付金		54		61	
3 繰延税金資産		7,097		6,626	
4 その他	2	11,252		11,690	
5 貸倒引当金		7,881		8,127	
投資その他の資産合計		21,342	6.4	21,845	6.4
固定資産合計		186,140	55.7	188,607	55.3
資産合計		334,387	100.0	340,984	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	4	86,191		88,920	
2 短期借入金		41,489		48,390	
3 コマーシャルペーパー		15,000		11,000	
4 一年以内に償還予定の社債		15,000		15,000	
5 一年以内に返済予定 の長期借入金		11,800		14,345	
6 未払法人税等		4,573		1,121	
7 賞与引当金		6,691		2,629	
8 製品保証引当金		1,800		1,759	
9 債務保証損失引当金		447		312	
10 その他	5	15,803		21,446	
流動負債合計		198,798	59.5	204,925	60.0
固定負債					
1 社債		20,000		20,000	
2 長期借入金		17,650		18,653	
3 繰延税金負債		1,656		1,643	
4 再評価に係る 繰延税金負債		4,691		4,691	
5 製品保証引当金		839		878	
6 退職給付引当金		8,184		8,021	
7 確定拠出年金移行時 未払金		8,064		8,900	
8 役員退職慰労引当金		566		571	
9 その他		574		610	
固定負債合計		62,227	18.6	63,970	18.8
負債合計		261,025	78.1	268,895	78.9

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1		38,638	11.5	38,638	11.3
2		5,957	1.8	5,957	1.7
3		31,462	9.4	26,521	7.8
4		6,961	2.1	6,961	2.0
株主資本合計		69,097	20.6	64,155	18.8
評価・換算差額等					
1		1,195	0.4	1,705	0.5
2		2,635	0.8	2,635	0.8
3		1,256	0.4	270	0.1
評価・換算差額等合計		2,574	0.8	4,612	1.4
少数株主持分		1,689	0.5	3,320	0.9
純資産合計		73,361	21.9	72,088	21.1
負債純資産合計		334,387	100.0	340,984	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			226,318	100.0	350,856	100.0	
売上原価			180,553	79.8	283,610	80.8	
売上総利益			45,764	20.2	67,246	19.2	
販売費及び一般管理費	1		36,471	16.1	56,778	16.2	
営業利益			9,292	4.1	10,468	3.0	
営業外収益							
1 受取利息		441			725		
2 受取配当金		146			166		
3 屑売却益		354			344		
4 賃貸料		268			383		
5 持分法による投資利益		108					
6 その他		803	2,122	0.9	1,060	2,679	0.8
営業外費用							
1 支払利息		897			1,495		
2 持分法による投資損失					205		
3 たな卸資産廃却損		223					
4 その他		513	1,634	0.7	1,334	3,034	0.9
経常利益			9,780	4.3		10,113	2.9
特別利益							
1 固定資産売却益	2	0			4		
2 投資有価証券売却益					1		
3 貸倒引当金戻入益		678			1,195		
4 子会社整理益					183		
5 確定拠出年金移行時 未払金修正益					168		
6 その他		62	742	0.3	118	1,672	0.5
特別損失							
1 前期損益修正損		130					
2 固定資産売却損	3	60			346		
3 固定資産除却損	4	48			268		
4 固定資産減損損失	5				38,001		
5 投資有価証券評価損		0			29		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		5			535		
7 その他		79	325	0.1	117	39,300	11.2
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前 当期純損失()			10,197	4.5		27,514	7.8
法人税、住民税及び事業税		4,512			2,794		
法人税等調整額		533	5,045	2.2	70	2,865	0.8
少数株主利益			210	0.1		677	0.2
中間純利益又は 当期純損失()			4,941	2.2		31,057	8.9

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	26,521	6,961	64,155
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			4,941		4,941
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			4,941		4,941
平成20年 6月30日残高(百万円)	38,638	5,957	31,462	6,961	69,097

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	1,705	2,635	270	4,612	3,320	72,088
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						4,941
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	510		1,527	2,037	1,630	3,667
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	510		1,527	2,037	1,630	1,273
平成20年 6月30日残高(百万円)	1,195	2,635	1,256	2,574	1,689	73,361

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	38,638	5,957	56,954	72	101,478
連結会計年度中の変動額					
土地再評価差額金の取崩			507		507
当期純損失			31,057		31,057
連結子会社増加による 剰余金増加高			116		116
自己株式の取得				6,889	6,889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			30,432	6,889	37,322
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	26,521	6,961	64,155

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,469	5	3,143	440	6,047	3,019	110,545
連結会計年度中の変動額							
土地再評価差額金の取崩							507
当期純損失							31,057
連結子会社増加による 剰余金増加高							116
自己株式の取得							6,889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	763	5	507	170	1,435	300	1,135
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	763	5	507	170	1,435	300	38,457
平成19年12月31日残高(百万円)	1,705		2,635	270	4,612	3,320	72,088

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失()		10,197	27,514
2 減価償却費		6,117	9,207
3 固定資産減損損失			38,001
4 貸倒引当金の減少額		533	1,812
5 賞与引当金の増減額		4,128	2,150
6 製品保証引当金の増減額		69	344
7 退職給付引当金の増加額		163	610
8 受取利息及び受取配当金		587	892
9 支払利息		897	1,495
10 持分法による投資損益		108	205
11 投資有価証券評価損		0	29
12 固定資産の除売却損益		107	611
13 投資有価証券売却損益			1
14 売上債権の減少額		4,909	11,607
15 たな卸資産の増加額		5,960	2,449
16 仕入債務の減少額		2,036	2,148
17 未払金の増加額		23	827
18 確定拠出年金移行時未払金の減少額		3,806	5,200
19 預り金の増減額		188	87
20 未払消費税等の増減額		323	645
21 その他		1,596	1,826
小計		12,118	21,349
22 利息及び配当金の受取額		566	842
23 利息の支払額		905	1,549
24 法人税等の支払額		1,028	5,978
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,751	14,663
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純減少額			9
2 有形固定資産の取得による支出		2,645	7,117
3 有形固定資産の売却による収入		74	668
4 投資有価証券の取得による支出		1,399	22
5 投資有価証券の売却による収入		2	39
6 その他投資の取得による支出		34	
7 その他投資の売却による収入			146
8 その他の固定資産取得による支出		1,939	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,942	7,630

		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		6,925	27,800
2 コマーシャルペーパーの純増加額		4,000	6,000
3 長期借入金の返済による支出		3,547	21,525
4 社債の償還による支出			15,000
5 自己株式の取得による支出			6,889
6 少数株主への配当金の支払額		788	269
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,261	9,883
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,244	61
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		3,696	2,789
現金及び現金同等物の期首残高		24,887	27,662
連結の範囲の変更による収入			13
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		21,190	24,887

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 30社 ・国内会社 25社 ・在外会社 5社 主要な連結子会社の名称 東北日産ディーゼル(株) 関東日産ディーゼル(株) 東海日産ディーゼル(株) 北陸日産ディーゼル(株) 中部日産ディーゼル(株) 近畿日産ディーゼル(株) 中国日産ディーゼル(株) 九州日産ディーゼル(株) 日産ディーゼル米国社他 また、(株)日弘と東邦カートン(株)の2社は当中間連結会計期間において合併し、(株)日弘が存続会社となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当会社はない</p>	<p>(1) 連結子会社の数 31社 ・国内会社 26社 ・在外会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、前連結会計年度において非連結子会社であった東邦カートン(株)、(株)ニューメックについては重要性が増したため新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当会社はない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。</p>

		<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における連結決算日の変更に伴い、当社、連結子会社についても決算期を変更している。従って、当連結会計年度は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっている。ただし、連結子会社のうち、(株)さくらテックス、日産ディーゼル米国社、日産ディーゼル南アフリカ社、UDファイナンス オランダ、UDトラックス オーストラリアについては、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。この3ヶ月間の影響額は売上高 14,275百万円、営業利益 1,118百万円、経常利益 1,219百万円、税金等調整前当期純利益 1,217百万円となる。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券償却原価法(定額法) ・其他有価証券時価のあるもの <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動平均法による原価法 デリバティブ <p>時価法(為替予約の振当処理を除く)</p> <p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品 主として個別法による原価法 ・其他のたな卸資産 主として最終仕入原価法による原価法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～10年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・其他有価証券 <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ571百万円減少し、税金等調整前当期純損失は571百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。 製品保証引当金 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>退職一時金制度及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額に、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>退職一時金及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機として、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は182百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は571百万円増加している。</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>有利子負債残高の固定比率を40%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>有利子負債残高の固定比率を概ね40%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生以後5年間の均等償却を行っている。	同左
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 有形固定資産減価償却累計額 197,242百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 194,626百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 973百万円 出資金 2,199百万円 出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 894百万円 出資金 2,199百万円 出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。
注(2) 保証債務	注(2) 保証債務
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,119百万円	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,391百万円
従業員の車両購入ローン他に対する保証債務 3百万円	従業員の車両購入ローン他に対する保証債務 5百万円
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 2,049百万円	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 2,335百万円
手形債権流動化に伴う保証債務 1,331百万円	手形債権流動化に伴う保証債務 962百万円
リース会社の未回収債権に対する保証債務 49,231百万円	リース会社の未回収債権に対する保証債務 50,640百万円
債務保証損失引当金 447百万円	債務保証損失引当金 312百万円
計 54,287百万円	計 56,024百万円
注(3) 輸出為替手形割引高 1,377百万円	注(3) 輸出為替手形割引高 489百万円

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)						
<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間連結会計期間における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額)</p> <p style="text-align: right;">7,192百万円</p>	<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額)</p> <p style="text-align: right;">7,192百万円</p> <p>注(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table data-bbox="861 1344 1407 1444"> <tr> <td>3 受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,776百万円</td> </tr> <tr> <td>4 支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td>5 設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> </table> <p>(注)設備支払手形は、流動負債「その他」に含めて表示している。</p>	3 受取手形	2,776百万円	4 支払手形	1,150百万円	5 設備支払手形	197百万円
3 受取手形	2,776百万円						
4 支払手形	1,150百万円						
5 設備支払手形	197百万円						

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>注(5) 当社グループにおいては、取引銀行2社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p>	<p>注(6) 当社グループにおいては、取引銀行2社及び親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p>
<p>コミットメントライン (借入極度額)</p>	<p>コミットメントライン (借入極度額)</p>
<p>借入金実行残高</p>	<p>借入金実行残高</p>
<p>差引額</p>	<p>差引額</p>
<p>2,128百万円</p>	<p>31,312百万円</p>
<p>1,489百万円</p>	<p>百万円</p>
<p>638百万円</p>	<p>31,312百万円</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料賞与 12,619百万円	従業員給料賞与 20,531百万円
退職給付費用 994百万円	退職給付費用 1,537百万円
製品保証引当金繰入額 941百万円	製品保証引当金繰入額 745百万円
賞与引当金繰入額 2,483百万円	賞与引当金繰入額 2,324百万円
販売諸費 3,687百万円	
2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 0百万円	機械装置及び運搬具 4百万円
機械装置及び運搬具 0百万円	その他 0百万円
その他 0百万円	計 4百万円
計 0百万円	
3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 10百万円
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 219百万円
土地 0百万円	土地 116百万円
その他 59百万円	その他 0百万円
無形固定資産 0百万円	無形固定資産 1百万円
計 60百万円	計 346百万円
4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。	4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 2百万円	建物及び構築物 58百万円
機械装置及び運搬具 10百万円	機械装置及び運搬具 209百万円
その他 31百万円	その他 1百万円
無形固定資産 3百万円	計 268百万円
計 48百万円	

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)																																																																
	<p>5 固定資産減損損失</p> <p>当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p> <p>なお、当連結会計年度において、減損損失を特別損失として38,001百万円計上している。</p> <table border="1" data-bbox="802 645 1396 1294"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日産ディーゼル南アフリカ社</td> <td>南アフリカ国 プレトリア市</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>青森販売本社他</td> <td>青森県他</td> <td>土地</td> <td>2,962 "</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>建物及び構築物</td> <td>371 "</td> </tr> <tr> <td>東京販売本社他</td> <td>東京都他</td> <td>土地</td> <td>6,742 "</td> </tr> <tr> <td>神奈川販売本社他</td> <td>神奈川県他</td> <td>土地</td> <td>6,890 "</td> </tr> <tr> <td>石川販売本社他</td> <td>石川県他</td> <td>"</td> <td>1,048 "</td> </tr> <tr> <td>愛知販売本社他</td> <td>愛知県他</td> <td>土地</td> <td>4,099 "</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,372 "</td> </tr> <tr> <td>大阪販売本社他</td> <td>大阪府他</td> <td>土地</td> <td>9,184 "</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,449 "</td> </tr> <tr> <td>大阪販売本社他</td> <td>大阪府他</td> <td>機械及び運搬具</td> <td>114 "</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>その他</td> <td>48 "</td> </tr> <tr> <td>広島販売本社他</td> <td>広島県他</td> <td>土地</td> <td>922 "</td> </tr> <tr> <td>香川販売本社他</td> <td>香川県他</td> <td>土地</td> <td>545 "</td> </tr> <tr> <td>福岡販売本社他</td> <td>福岡県他</td> <td>土地</td> <td>2,246 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>注(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 12,151百万円</p>	用途	場所	種類	金額	日産ディーゼル南アフリカ社	南アフリカ国 プレトリア市	機械装置及び運搬具	2百万円	青森販売本社他	青森県他	土地	2,962 "	"	"	建物及び構築物	371 "	東京販売本社他	東京都他	土地	6,742 "	神奈川販売本社他	神奈川県他	土地	6,890 "	石川販売本社他	石川県他	"	1,048 "	愛知販売本社他	愛知県他	土地	4,099 "	"	"	建物及び構築物	1,372 "	大阪販売本社他	大阪府他	土地	9,184 "	"	"	建物及び構築物	1,449 "	大阪販売本社他	大阪府他	機械及び運搬具	114 "	"	"	その他	48 "	広島販売本社他	広島県他	土地	922 "	香川販売本社他	香川県他	土地	545 "	福岡販売本社他	福岡県他	土地	2,246 "
用途	場所	種類	金額																																																														
日産ディーゼル南アフリカ社	南アフリカ国 プレトリア市	機械装置及び運搬具	2百万円																																																														
青森販売本社他	青森県他	土地	2,962 "																																																														
"	"	建物及び構築物	371 "																																																														
東京販売本社他	東京都他	土地	6,742 "																																																														
神奈川販売本社他	神奈川県他	土地	6,890 "																																																														
石川販売本社他	石川県他	"	1,048 "																																																														
愛知販売本社他	愛知県他	土地	4,099 "																																																														
"	"	建物及び構築物	1,372 "																																																														
大阪販売本社他	大阪府他	土地	9,184 "																																																														
"	"	建物及び構築物	1,449 "																																																														
大阪販売本社他	大阪府他	機械及び運搬具	114 "																																																														
"	"	その他	48 "																																																														
広島販売本社他	広島県他	土地	922 "																																																														
香川販売本社他	香川県他	土地	545 "																																																														
福岡販売本社他	福岡県他	土地	2,246 "																																																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	25			25
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,131			364,180,131

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

3 配当に関する事項

該当する事項はない。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	306,684,106	25	306,684,106	25
全部取得条項付株式(株)		306,684,106		306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,106	306,684,131	306,684,106	364,180,131

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

新普通株式の交付による増加 25株
普通株式に全部取得条項を付したことによる増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる増加 306,684,106株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,372	47,036	214,407	1
全部取得条項付株式(株)		306,684,106		306,684,106
合計	167,372	306,731,142	214,407	306,684,107

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 47,035株
端数株式の買取による増加 1株
全部取得条項付株式の買取による増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる減少 214,407株

3 配当に関する事項

当期の配当については、昨年2月に、エヌエー(株)（ボルボ社が発行済株式の全てを所有する買収目的会社）が当社普通株式及び新株予約権の全てを取得することを目的に公開買付けを行ったことから、当該公開買付けに応募した株主と応募しなかった株主との間に経済的な差異が生じる可能性を避けるため、当社は、平成19年3月期の普通株式期末配当を行わないことと併せて優先配当金の支払を行わないこととした。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
注(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係	注(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 21,199百万円	現金及び預金勘定 24,896百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8百万円
現金及び現金同等物 21,190百万円	現金及び現金同等物 24,887百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)				前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)			
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,840百万円	6,814百万円	1,026百万円	機械装置及び運搬具	7,520百万円	6,397百万円	1,123百万円
その他	2,952百万円	1,774百万円	1,177百万円	その他	4,057百万円	2,701百万円	1,356百万円
合計	10,792百万円	8,588百万円	2,203百万円	合計	11,578百万円	9,098百万円	2,479百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 741百万円 1年超 1,633百万円 合計 2,374百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,144百万円 1年超 1,455百万円 合計 2,600百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 853百万円 減価償却費相当額 748百万円 支払利息相当額 36百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,373百万円 減価償却費相当額 1,182百万円 支払利息相当額 70百万円			
(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。				(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 イ 同左 ロ 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 144百万円 1年超 95百万円 合計 240百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 74百万円 1年超 85百万円 合計 160百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

(当中間連結会計期間)(平成20年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債			
(2) 社債			
(3) その他	1	1	0
計	1	1	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,665	7,752	2,087
(2) その他			
計	5,665	7,752	2,087

3 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
その他	
計	
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,087
その他	8
計	2,096

(前連結会計年度)(平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債			
(2) 社債			
(3) その他	1	1	0
計	1	1	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,650	8,577	2,926
(2) その他			
計	5,650	8,577	2,926

3 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
その他	
計	
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,111
その他	9
計	2,121

(デリバティブ取引関係)
(当中間連結会計期間)(平成20年6月30日)
全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(前連結会計年度)(平成19年12月31日)
全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(ストック・オプション等関係)
(当中間連結会計期間)(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
該当事項は無い

(前連結会計年度)(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)
該当事項は無い

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	南アフリカ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	200,386	15,921	10,010	226,318		226,318
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	121,666			121,666	(121,666)	
計	322,053	15,921	10,010	347,985	(121,666)	226,318
営業費用	314,835	14,568	9,599	339,003	(121,977)	217,025
営業利益	7,218	1,353	410	8,981	310	9,292

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 その他に属する国の内訳は以下のとおりである。

米国、オーストラリア、オランダ

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)

	日本 (百万円)	南アフリカ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	295,038	35,173	20,644	350,856		350,856
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	181,049			181,049	(181,049)	
計	476,087	35,173	20,644	531,905	(181,049)	350,856
営業費用	469,424	31,644	19,614	520,683	(180,295)	340,388
営業利益	6,663	3,529	1,029	11,222	(753)	10,468

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 その他に属する国の内訳は以下のとおりである。

米国、オーストラリア、オランダ

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	4,600	24,071	20,650	19,641	68,964
連結売上高(百万円)					226,318
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.0	10.6	9.1	8.7	30.5

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	12,238	29,005	45,439	25,067	111,752
連結売上高(百万円)					350,856
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.5	8.3	13.0	7.1	31.9

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
 (1) 北米 : 米国
 (2) アジア : マレーシア、中国、インドネシア、タイ
 (3) アフリカ : 南アフリカ、エチオピア、ケニア
 (4) その他 : スペイン、オーストラリア、アラブ首長国連邦
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

該当する事項はない。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)

該当する事項はない。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,548,923,833円33銭	1株当たり純資産額 1,427,940,208円33銭
1株当たり中間純利益 205,879,083円33銭	1株当たり当期純損失 152円33銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 29円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間純利益又は当期純損失		
中間純利益又は当期純損失() (百万円)	4,941	31,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,941	31,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	0.024	203,880
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	165,060	
(うち優先株式(千株))	(165,060)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株 平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式1,863千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株 平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式1,863千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。

(2) 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成19年12月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	73,361	72,088
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	36,187	37,817
（うち優先株式）	(34,497)	(34,497)
（うち少数株主持分）	(1,689)	(3,320)
普通株式に係る中間期末（期末） の純資産額 (百万円)	37,174	34,270
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末（期末）の普通株 式の数 (千株)	0.024	0.024

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当する事項はない。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		9,333		12,521	
2 受取手形	2	204		426	
3 売掛金		68,158		75,765	
4 製品		17,861		16,919	
5 原材料		843		574	
6 仕掛品		7,378		5,791	
7 貯蔵品		703		716	
8 前払費用		669		484	
9 繰延税金資産		3,133		3,654	
10 未収入金		5,534		5,987	
11 短期貸付金		54,671		68,787	
12 その他		566		302	
13 貸倒引当金		126		12,483	
流動資産合計		168,934	58.1	179,446	60.7
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		9,449		9,651	
2 構築物		1,097		1,123	
3 機械及び装置		15,255		16,588	
4 車両運搬具		638		841	
5 工具器具及び備品		2,304		2,927	
6 土地		49,989		49,989	
7 建設仮勘定		142		49	
有形固定資産合計		78,876	27.1	81,170	27.4
(2) 無形固定資産					
1 借地権		127		127	
2 ソフトウェア		5,404		5,437	
3 施設利用権		40		40	
4 その他		1		1	
無形固定資産合計		5,573	1.9	5,606	1.9

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		8,047		8,876	
2 関係会社株式		20,342		11,879	
3 出資金		2		2	
4 関係会社出資金		2,851		2,851	
5 従業員長期貸付金		16		17	
6 関係会社長期貸付金		147		163	
7 更生債権等		294		294	
8 長期前払費用		75		134	
9 繰延税金資産		5,737		5,526	
10 その他		1,022		1,012	
11 貸倒引当金		1,227		1,228	
投資その他の資産合計		37,309	12.9	29,531	10.0
固定資産合計		121,759	41.9	116,308	39.3
資産合計		290,693	100.0	295,754	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	3	477		2,425	
2 買掛金		65,498		63,883	
3 短期借入金		40,000		48,390	
4 コマーシャルペーパー		15,000		11,000	
5 一年以内に償還予定 の普通社債		15,000		15,000	
6 一年以内に返済予定 の長期借入金		11,800		14,345	
7 未払金		2,663		6,493	
8 未払費用		6,713		10,048	
9 未払法人税等		2,809		16	
10 前受金		25		754	
11 預り金		11,303		9,101	
12 前受収益		12		13	
13 賞与引当金		2,805		905	
14 製品保証引当金		1,359		1,412	
15 設備関係支払手形	4	106		282	
流動負債合計		175,574	60.4	184,070	62.2
固定負債					
1 社債		20,000		20,000	
2 長期借入金		17,650		18,653	
3 再評価に係る 繰延税金負債		3,659		3,659	
4 製品保証引当金		839		878	
5 退職給付引当金		7,469		7,306	
6 役員退職慰労引当金		225		217	
7 確定拠出年金 移行時未払金		6,575		6,936	
8 その他		302		310	
固定負債合計		56,722	19.5	57,962	19.6
負債合計		232,297	79.9	242,033	81.8

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1		38,638	13.3	38,638	13.1
2 資本剰余金					
(1)		5,957		5,957	
資本剰余金合計					
		5,957	2.0	5,957	2.0
3 利益剰余金					
(1)		261		261	
(2)					
繰越利益剰余金					
		18,264		13,110	
利益剰余金合計					
		18,526	6.4	13,372	4.5
4 自己株式					
		6,961	2.4	6,961	2.3
株主資本合計					
		56,161	19.3	51,007	17.3
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金					
		1,114	0.4	1,593	0.5
2 土地再評価差額金					
		1,120	0.4	1,120	0.4
評価・換算差額等合計					
		2,235	0.8	2,713	0.9
純資産合計					
		58,396	20.1	53,721	18.2
負債純資産合計					
		290,693	100.0	295,754	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			172,246	100.0	242,090	100.0	
売上原価			149,883	87.0	215,013	88.8	
売上総利益			22,363	13.0	27,076	11.2	
販売費及び一般管理費			15,043	8.8	21,024	8.7	
営業利益			7,320	4.2	6,052	2.5	
営業外収益	1		2,504	1.5	2,214	0.9	
営業外費用	2		1,193	0.7	2,001	0.8	
経常利益			8,631	5.0	6,265	2.6	
特別利益	3		51	0.0	2	0.0	
特別損失	4		98	0.0	32,295	13.3	
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失()			8,583	5.0	26,027	10.7	
法人税、住民税及び事業税		2,793			252		
法人税等調整額		636	3,429	2.0	2,137	2,389	1.0
中間純利益又は 当期純損失()			5,154	3.0	28,416	11.7	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	13,110	13,372	6,961	51,007
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					5,154	5,154		5,154
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					5,154	5,154		5,154
平成20年 6月30日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	18,264	18,526	6,961	56,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	1,593	1,120	2,713	53,721
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				5,154
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	478		478	478
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	478		478	4,675
平成20年 6月30日残高(百万円)	1,114	1,120	2,235	58,396

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	41,527	41,789	72	86,313
事業年度中の変動額								
当期純損失					28,416	28,416		28,416
自己株式の取得							6,889	6,889
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)					28,416	28,416	6,889	35,306
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	13,110	13,372	6,961	51,007

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	2,265	1,120	3,386	89,700
事業年度中の変動額				
当期純損失				28,416
自己株式の取得				6,889
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	672		672	672
事業年度中の変動額合計 (百万円)	672		672	35,979
平成19年12月31日残高(百万円)	1,593	1,120	2,713	53,721

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>1) たな卸資産</p> <p>製品 車両 個別法による原価法 エンジン 先入先出法による原価法 部品 最終仕入原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品 最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工費は総平均法による原価法</p> <p>2) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>3) デリバティブ 時価法(為替予約の振当処理を除く)</p>	<p>1) たな卸資産</p> <p>製品 車両 個別法による原価法 エンジン 先入先出法による原価法 部品 最終仕入原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品 最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工費は総平均法による原価法</p> <p>2) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 定率法による。 但し、建物(附属設備を除く)は定額法による。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに 車両運搬具 4～10年</p>	<p>1) 有形固定資産 定率法による。 但し、建物(附属設備を除く)は定額法による。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに 車両運搬具 4～10年</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>2) 無形固定資産 定額法による。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3) 投資その他の資産 均等償却(長期前払費用)</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ504百万円減少し、税引前当期純損失は504百万円増加している。</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>3) 投資その他の資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>1) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>1) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>4) 退職給付引当金 退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額に、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。 過去勤務債務は、発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>3) 製品保証引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。 過去勤務債務は、発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年 4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機として、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は49百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失は217百万円増加している。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p> <p>3) ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を概ね40%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税については税抜き処理をしている。また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺のうえ、その差額 465百万円を仮払消費税等として中間貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて計上している。	消費税等については税抜き処理をしている。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産減価償却 累計額 1	162,610百万円	160,491百万円
2 保証債務		
従業員住宅借入金	2,020百万円	2,290百万円
従業員車両購入ローン 他	1百万円	3百万円
アストラ日産ディーゼ ルインドネシア社	100百万円	100百万円
キャピタルトレーディ ング(株)	1,336百万円	548百万円
(株)日弘	32百万円	39百万円
手形債権流動化に伴う 保証	1,331百万円	962百万円
リース車両に対する保 証債務	2,754百万円	2,855百万円
計	7,576百万円	6,799百万円
3 輸出為替手形割引高	82百万円	76百万円
4 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

項目	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)												
5 事業年度末日満期手形	<p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当中間期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,982百万円</p>	<p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,982百万円</p>												
6 コミットメントライン (借入極度額)契約について		<p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。</p> <table data-bbox="1013 1093 1409 1198"> <tr> <td>2 受取手形</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>3 支払手形</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>4 設備支払手形</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>当社においては、親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1013 1422 1409 1608"> <tr> <td>コミットメントライン (借入極度額)</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	2 受取手形	199百万円	3 支払手形	576百万円	4 設備支払手形	55百万円	コミットメントライン (借入極度額)	30,000百万円	借入金実行残高	百万円	差引額	30,000百万円
2 受取手形	199百万円													
3 支払手形	576百万円													
4 設備支払手形	55百万円													
コミットメントライン (借入極度額)	30,000百万円													
借入金実行残高	百万円													
差引額	30,000百万円													

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 営業外収益の重要項目	1	1 営業外収益の重要項目	1
受取利息	428百万円	受取利息	797百万円
受取賃貸料	301百万円	受取賃貸料	431百万円
2 営業外費用の重要項目	2	2 営業外費用の重要項目	2
支払利息	702百万円	支払利息	657百万円
		3 特別利益の重要項目	3
		固定資産売却益	2百万円
3 特別損失の重要項目	4	4 特別損失の重要項目	4
固定資産売却損	26百万円	固定資産売却損	1百万円
固定資産除却損	59百万円	固定資産除却損	391百万円
		役員退職慰労引当金繰入額	248百万円
		貸倒引当金繰入額	54百万円
		関係会社貸倒引当金繰入額	12,331百万円
		関係会社株式評価損	19,262百万円
4 減価償却実施額		5 減価償却実施額	
有形固定資産	3,359百万円	有形固定資産	6,091百万円
無形固定資産	969百万円	無形固定資産	1,456百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1			1
全部取得条項付株式 (株)	306,684,106			306,684,106
合計	306,684,107			306,684,107

前事業年度(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	167,372	47,036	214,407	1
全部取得条項付株式 (株)		306,684,106		306,684,106
合計	167,372	306,731,142	214,407	306,684,107

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 47,036株

全部取得条項付株式の買取による増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる減少 214,407株

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	機械及び装置	機械及び装置
	取得価額相当額	取得価額相当額
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	354百万円	552百万円
	その他	その他
	取得価額相当額	取得価額相当額
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	919百万円	1,164百万円
	合計	合計
	取得価額相当額	取得価額相当額
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	9,131百万円	10,110百万円
	7,857百万円	8,392百万円
1,274百万円	1,717百万円	
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1年以内	
512百万円	937百万円	
1年超	1年超	
910百万円	872百万円	
合計	合計	
1,422百万円	1,810百万円	
3 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	支払リース料	
714百万円	1,193百万円	
減価償却費相当額	減価償却費相当額	
626百万円	1,029百万円	
支払利息相当額	支払利息相当額	
18百万円	53百万円	

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)												
オペレーティング・リース取引	<p>4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年内	4百万円	1年超	6百万円	合計	11百万円	<p>4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	1年以内	5百万円	1年超	9百万円	合計	14百万円
1年内	4百万円													
1年超	6百万円													
合計	11百万円													
1年以内	5百万円													
1年超	9百万円													
合計	14百万円													

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当する事項はない。

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	995,778,691円25銭	1株当たり純資産額	800,978,625円00銭
1株当たり中間純利益	214,751,632円42銭	1株当たり当期純損失	139円38銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	31円23銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間純利益又は当期純損失		
中間純利益又は当期純損失() (百万円)	5,154	28,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,154	28,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	0.024	203,880
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	165,060	
(うち優先株式(千株))	(165,060)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株 平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式1,863千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個) 普通株式 1,437千株 平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個) 普通株式1,863千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。

(2) 1株当たり純資産額

	当中間会計期間末 平成20年6月30日	前事業年度末 平成19年12月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	58,396	53,721
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	34,497	34,497
(うち優先株式)	(34,497)	(34,497)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額 (百万円)	23,898	19,223
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数 (千株)	0.024	0.024

[次へ](#)

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当する事項はない。

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

[前へ](#)

(2) 【その他】
該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

提出書類名	提出年月日	提出先
有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自 平成19年4月1日 (第83期) 至 平成19年12月31日	平成20年3月31日	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月29日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月29日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。